

「新座市睡足軒の森」貸出施設〔睡足軒〕〔紅葉亭〕利用案内

「新座市睡足軒の森」は、国指定天然記念物「平林寺境内林」の一部です。「睡足軒」は国登録有形文化財です。貸出施設の利用にあたっては、これらが公共の文化的資産であることを踏まえ、ご利用をお願いします。

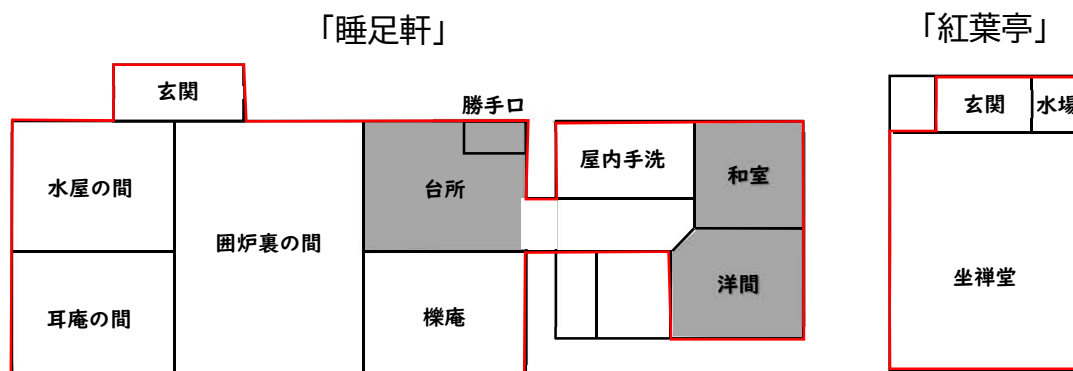
1. 貸出施設

「新座市睡足軒の森」では以下の施設を貸し出します。各自の活動は貸出施設（屋内）に限ります。

施設名	利用可能な部屋・設備
睡足軒	囲炉裏の間、水屋の間、耳庵の間、 <small>じあん</small> 台所、 <small>くぬぎあん</small> 櫓庵、台所、勝手口、洋間、和室、トイレ、玄関
紅葉亭	坐禅堂、水場、玄関

※ 囲炉裏、耳庵の間の炉、手水鉢は使用できません。

※ 「睡足軒」南側の庭園は立入禁止です。園庭や園内散策路等の屋外での活動はできません。



2. 施設の利用基準

施設は、文化的な活動、学習、作品展示等に利用することができます。

3. 施設の利用時間及び利用料

施設名	利用時間	午前利用	午後利用	全日利用
			9:00～12:00	13:00～16:00
睡足軒		2,610円	2,610円	5,220円
紅葉亭		2,610円	2,610円	5,220円

※現金払い・窓口での支払いのみ ※税込み

4. 施設の利用可能日

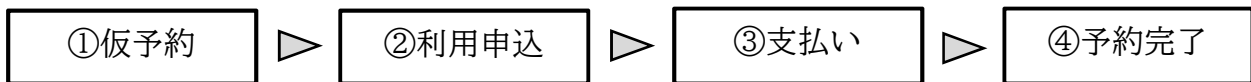
・原則、開園日のみ利用可能です。なお、紅葉期や長期休園期間の前後など、貸出できない場合もございます。

- ・別紙「睡足軒の森開園日・〔睡足軒〕〔紅葉亭〕利用可能日一覧表」をご覧ください。

5. 団体登録

- ・施設の利用を希望する場合は、事前に団体登録が必要です。
- ・登録時に利用目的を精査します。
- ・登録手続は、2週間ほどの時間を要します。
- ・登録内容は、施設の所有者である平林寺に情報提供させていただきます。

6. 予約の流れ



①仮予約

- ・希望の日時、施設について事前に「仮予約」が可能です（先着順）。
- ・団体登録代表者が（市内在住・在勤・在学の場合 … 利用予定日の4か月前の月の初日から
上記以外の場合 … … 利用予定日の2か月前の月の初日から
- ・仮予約は歴史民俗資料館窓口、電話、メールでも可能です。

②利用申込

- ・「利用予約申請書」を歴史民俗資料館に提出し、利用料を納入してください。
- ・備品貸出を希望される方は「備品貸出願い書」をご提出ください。
(申し込み期限：使用予定日の1週間前まで)

③支払い

- ・利用予定日の5開館日前までに利用料をお支払いください。
- ・利用者側の都合により、利用料納入後に中止あるいは期間短縮されても、原則、払戻しはいたしません。
- ・施設の管理上、特に必要があるため、教育委員会が利用の許可を取り消したとき、あるいは利用者の責めに帰することのできない理由により施設を利用することができないときは、利用料を還付します。

④予約完了

- ・教育委員会で「利用許可書（予約票）」を発行し、代表者住所へ郵送します。
利用日当日は必ずご持参ください。施設管理員が内容を確認します。

【特記事項】

◎申請内容の変更

- ・申請内容に変更が生じた場合は、「利用予約申請書」を改めて提出してください。
- ・詳しくは、歴史民俗資料館にご相談ください。

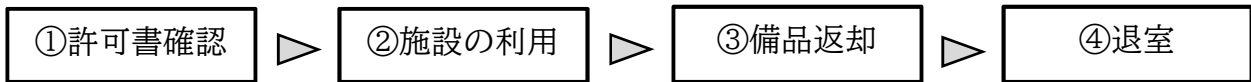
◎施設の下見

- ・下見には事前の予約が必要です。
- ・施設を初めて利用する団体に限り、1回のみ可能です。
- ・詳細は、施設予約時に歴史民俗資料館にご相談ください。

◎飲食類の持ち込み

- ・園内での飲食は原則、禁止となりますが、全日利用の場合のみ、台所、洋間、和室での飲食が可能です。
- 詳しくは、歴史民俗資料館にご相談ください。

7. 利用当日の流れ



① 許可書（予約票）の確認

- ・施設利用の前に「利用許可書（予約票）」を施設管理員にご提示ください。
- ・提示のない場合は、利用をお断りする場合があります。

② 施設の利用

- ・当日使用可能な施設・備品は予約した施設・備品に限ります。
- ・追加の使用につき、当日の施設管理員への直接相談・交渉等はお受けできません。
- ・予約時に許可を受けた場合に限り、飲食の持ち込みは可能です。
- ・施設の特性上、掃除が行き届かない場合があります。気になる箇所がございましたら、利用者用の掃除用具をご利用ください。
- ・各自荷物や展示物等の管理は、利用者自身が責任をもって行ってください。市では責任を負えません。なお、荷物等は柱や壁、障子等に触れない位置に置いてください。
- ・施設・備品に損傷や汚損が生じた際には、直ちに施設管理員にお知らせください。状況により修繕費を負担いただく場合があります。

③ 備品返却

- ・施設使用後は、備品等を含め、利用開始前の状態に戻してください。
- ・貸出備品の数量と状態を確認しますので、管理員立会いのもとで返却してください。
- ・貸出備品の破損や不具合を発見した場合には、その場で申し出てください。

④ 退室

- ・午前利用は正午まで、午後利用は16時までに完全退室をお願いします。
- ・時間を超過した場合には、次回以降の利用をお断りする場合がございます。
- ・施設利用後は原状復帰し、簡単な清掃をお願いします。
- ・ごみはすべて持ち帰りください。

8. 注意事項

【入退園】

- ・睡足軒の森へは午前9時前の入園はできません。
- ・準備、片付けを含め、許可された時間内での利用を厳守してください。
(午前：午前9時～正午／午後：午後1時～午後4時／全日：午前9時～午後4時)

【電気使用】

施設都合上、夏季・冬季の利用可能な電気量に制限がございます。
詳しくは歴史民俗資料館にご確認ください。

【撮 影】

個人や団体の記録、ウェブサイト・SNS・ブログ等への掲載など個人的な利用に限り、撮影は可能です。

※三脚やスポットライトを使用した撮影はお断りします。

詳しくは歴史民俗資料館にご確認ください。

【印刷物の作成】

事前に歴史民俗資料館に原稿案を提出し、内容の確認を受けてください。

【道具類の持込み】

施設備品以外の道具類等の持込みには、施設備品との混同を避けるため、事前に内容を歴史民俗資料館にお知らせください。

9. 駐車場・駐輪場について

- ・園内に駐車場・駐輪場はありません。
- ・自動車は「園外駐車場」を、自転車は「平林寺駐輪場」をご利用ください。
- ・以下のいずれかに該当する場合は、事前に歴史民俗資料館へご相談ください。

①福祉車両の乗入れ

②活動に必要な道具類等の搬出入を目的とした一時的な車両の乗入れ

10. 禁止されている活動

以下に該当すると判断された活動は、当該施設の利用はできません。

①公の秩序を害し、善良な風俗を乱すおそれがあるもの

(例)・「睡足軒の森」のイメージや景観、静寂を損ねる活動

②睡足軒の森の管理及び運営上支障があるもの

(例)・不特定多数の入園、入場を前提とする活動

・一般来園者の散策や行動に制限を与える可能性のある活動

・屋外での活動や受付、テント等の設置

③その他睡足軒の森の設置目的に反するもの

(例)・撮影(写真、動画を主たる目的とした活動)・写生を主たる目的とした活動

④施設等を損傷し、若しくは滅失し、又はそのおそれがあるもの

⑤睡足軒の森内における物品の販売その他これに類する行為

(例)・物品の売買を伴う活動

・営利行為を含むと思われる講座、セミナー、イベント等の活動

11. お問い合わせ

施設の利用申込の受付、管理及び運営は新座市教育委員会歴史民俗資料館が行います。施設利用に関するご相談は、歴史民俗資料館にご連絡ください。

なお、歴史民俗資料館の休園日につきましては、新座市ホームページ等を御確認ください。

【連絡先】①歴史民俗資料館

・電話：048-481-0177

(休館日除く 8:30~17:15)

・メール：rekimin@city.niiza.lg.jp

②新座市睡足軒の森管理員室

・電話：048-482-4004(緊急時のみ)